

新物資システム(B-PLo)の活用について (プッシュ型支援について)



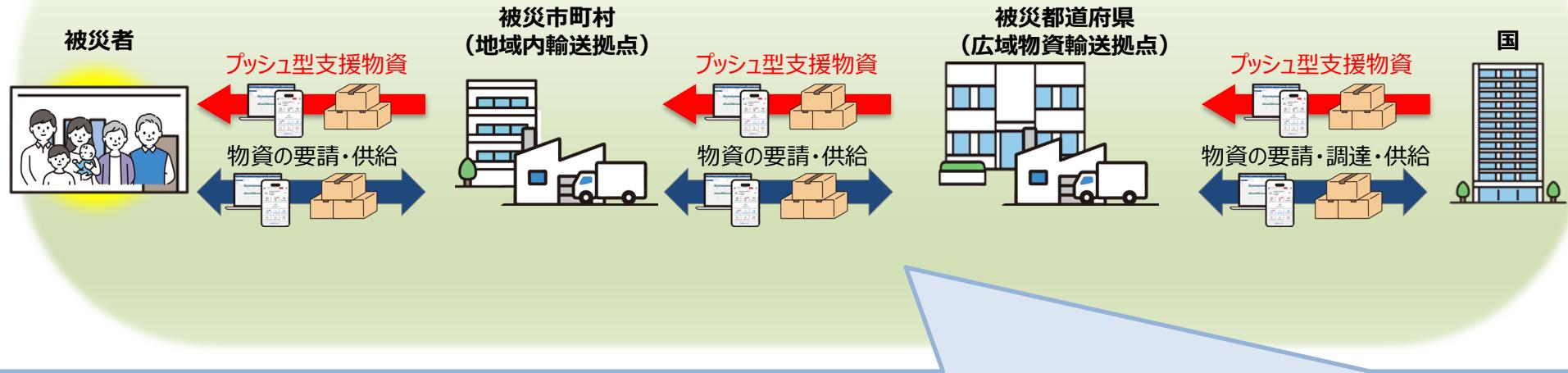
令和7年11月
内閣府 政策統括官（防災担当）付
参事官（防災デジタル・物資支援担当）付
参事官補佐 影沼澤 稔

災害時の物資支援業務と 国によるプッシュ型支援について

災害時の物資支援について



物資支援スキーム（国主体の物資支援）



**災害時の被災者への物資支援については、まず基礎自治体が実施、
状況や要請に応じて広域自治体が支援し、更に必要があれば、国が支援を行う**

(災害対策基本法 第4章 災害予防 第49条)

災害予防責任者は、～災害応急対策～に必要な物資及び資材を備蓄～しなければならない。

(第5章災害応急対策 第50条)

災害応急対策は、～応急的救助を行う等災害の拡大を防止するために行う～。

⇒災害救助法より抜粋 1. 避難所及び応急仮設住宅の供与 2. 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
3. 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

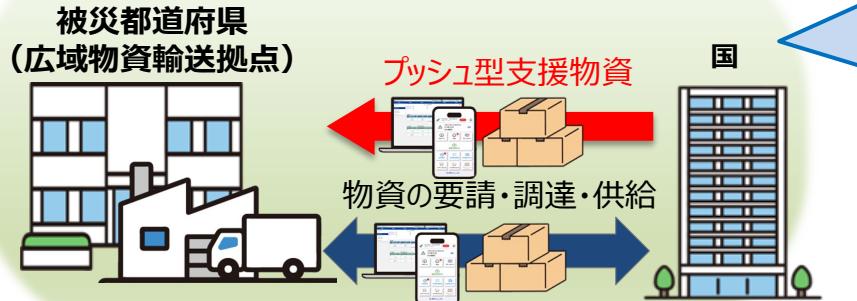
(第5章 災害応急対策 第86条の16)

都道府県知事又は市町村長は、～備蓄する物資～が不足し、当該災害応急対策を～実施することが困難であると認められるときは、都道府県知事にあっては指定行政機関の長～、市町村長にあっては都道府県知事に～物資～の供給について～要請し、又は求めることができる。



災害時の物資支援について

物資支援スキーム（国主体の物資支援）



「**プッシュ型支援**」により、被災都道府県に供給する品目は、以下の8品目を基本とする。

①食料	⑤大人用おむつ
②毛布	⑥携帯トイレ・簡易トイレ
③乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク	⑦トイレットペーパー
④乳児・小児用おむつ	⑧生理用品

国は、被災都道府県からの要請を受けて、被災都道府県に対し物資を供給
 ⇒ただし、事態に照らし緊急を要し、被災都道府県からの要請を待つとまがないと認められるときは、**要請を待たずに物資支援を実施**

(原則) 国からのプッシュ型支援物資は
 被災都道府県の「広域物資輸送拠点」へ輸送します。
 (×避難所)
 ⇒ 広域物資輸送拠点も被災等により使用ができない、同様に、協定事業者による確保も困難な場合なども適宜ご相談ください。

「**プッシュ型支援**」とは

発災当初において、被災自治体からの具体的な要請を待たずに必要不可欠と見込まれる物資、いわば被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を、国が調達し被災地に緊急輸送するもの。

(△東日本大震災の経験・教訓から災害対策基本法がH24に改正、平成28年熊本地震において初めて実施)

(災害対策基本法 第5章 災害応急対策 第86条の16 第2項)

指定行政機関の長～は、～その事態に照らし緊急を要し、前項の規定による要請又は要求を待つとまがないと認められるときは、当該要請又は要求を待たないで、必要な物資又は資材の供給について必要な措置を講ずることができる。

⇒ 大規模災害時には、広域自治体たる都道府県の行政能力も極度に低下することがある。

前項の要請を待っていては、災害対応に支障が生じると、国において判断できる場合には、国は要請を待たずに支援を開始することができる。

※費用は実績上、国費

※実施判断は政府の災害対策本部等において決定（実績上）



本支援は、真に緊急的な状況を規定した制度であり、また、国費が投入されることから、支援物資の品目は一定程度事前に限定する必要がある。ただし、制度趣旨を踏まえ、実際の被災地現状を確認の上、真に必要な物資は標準品目にとらわれずに、躊躇せずに支援する運用方針をとっている。

標準品目（以下記載の物資は、原則個別協議をせずに支援可能）

<ul style="list-style-type: none"> ○食料 ○育児、介護食品 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児用粉ミルク、乳児用液体ミルク ・ベビーフード・介護食品 ○水・飲料 ○衣類関係 <ul style="list-style-type: none"> (男性用、女性用、子供用) ・防寒着 ・衣類（トレーナー、Tシャツ、ズボン） ・下着類・くつ下・ストッキング ・履物（スリッパ、サンダル、靴） ○台所・食器関係 <ul style="list-style-type: none"> ・紙食器・プラスチック食器・割箸 ・スプーン・フォーク ・カセットコンロ・カセットボンベ 	<ul style="list-style-type: none"> ○電化製品関係 <ul style="list-style-type: none"> (避難所で共同使用するものに限る) ・乾電池・延長コード・懐中電灯 ・ランタン・携帯用充電器（電池式） ・洗濯機・乾燥機・掃除機 ・冷蔵庫・冷暖房器具 ・加湿器・空気清浄機 ○生活用品関係 <ul style="list-style-type: none"> ・シャンプー・リンス・洗面器 ・石けん・ボディソープ ・歯磨き粉・歯ブラシ・かみそり ・ハンドソープ ○トイレ関係 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯トイレ・簡易トイレ ・仮設トイレ ・防臭剤・除菌剤・消臭剤 	<ul style="list-style-type: none"> ○掃除洗濯用品 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋・バケツ ・掃除用洗剤・衣料用洗剤 ○防寒具・雨具・熱中症対策用品 <ul style="list-style-type: none"> ・カイロ・レインコート ・傘・瞬間冷却材・冷却シート ○寝具・タオル関係 <ul style="list-style-type: none"> ・タオル・布団・シーツ ・マットレス ・毛布 ・枕 ・タオルケット ・段ボールベッド（段ボール間仕切り） ・パーテーション（布製、テント式） ○その他生活雑貨 <ul style="list-style-type: none"> ・爪切り ・マスク・手指消毒剤・うがい薬 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパー類・生理用品 ・生理用品 <ul style="list-style-type: none"> ・ウエットティッシュ・ウエットタオル ・ペーパータオル ・ティッシュペーパー ・トイレットペーパー ・ボディシート ○育児、介護用品関係 <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ（大人用／子供用） ・おしりふき ・ほ乳瓶消毒ケース ・ほ乳瓶消毒液 ・ほ乳瓶（使い捨てほ乳瓶を含む） ○応急用品・復旧資機材関係 <ul style="list-style-type: none"> ・給水ポリ袋・給水ポリタンク ・土のう袋・ブルーシート・ロープ ・ゴム手袋・長靴 ・防塵マスク・防塵ゴーグル
--	---	--	--

まず内閣府において必要物資の種類や数量を検討するが、現地にも職員を派遣するなど、速やかに「市町村災対本部・都道府県災対本部→内閣府現地部隊。内閣府物資班（中央合同庁舎8号館）」の流れに移行。
=具体的な要請を待たない狭義のプッシュ型支援から、自治体のニーズを踏まえた広義のプッシュ型支援へ移行



趣旨・概要

- 南海トラフ地震では、被災地公共団体及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地公共団体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難
- 国は、被災府県からの具体的な要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達、輸送手段・体制を確保し、プッシュ型支援で被災府県に緊急輸送。（できる限り早期にプル型（要請対応型）へ切替）

①物資調達の考え方



南海トラフ具体計画におけるプッシュ型支援が必要な主な物資の推計値

- ・飲料水 : 46万m³
- ・食料 : 1億800万食
- ・毛布 : 570万枚
- ・乳児用粉(液体)ミルク: 42t
- ・大人／乳幼児おむつ: 870万枚

- ・簡易/携帯トイレ: 9700万回分
- ・トイレットペーパー: 650万巻
- ・生理用品: 900万枚

* 民間調達及び地方公共団体備蓄の融通で対応（飲料水はこれらに加え水道事業者による応急給水でも対応）

被災府県毎のプッシュ型支援の必要量
→ 発災直後の被害推計結果により修正し、最適な形で被災地に配分

◆広域物資輸送拠点 74ヶ所（代替拠点102ヶ所）※民間事業者の協力（選定基準）
・新耐震基準を満たすこと
・屋根があること
・フォークリフト使用
・大型トラックの進入
・荷役作業のスペース 等

②プッシュ型支援の流れ

被災府県からの要請を待たず、
具体計画に基づき、関係省庁
が支援を準備
・物資の調達準備、輸送手段調整
に着手

被災府県による
受入体制の確保
・広域物資輸送拠
点の開設

緊急災害対策本部
から物資関係省庁
へ必要量の調達を
要請

輸送手段・体制を
確保し輸送を実施
・緊急通行車両等とし
て通行するための手
続きを実施

広域物資輸送
拠点での
物資受入れ

地域内輸送拠点や
避難所へ輸送
・被害状況により、運送事
業者、緊急輸送関係省庁等
が連携し、被災地内（孤立
地域含む。）の輸送力を確保

国によるプッシュ型支援の実績

プッシュ型支援の実績



- 平成24年の災害対策基本法改正以降、平成28年の熊本地震をはじめ計8回実施。
- 被災者の命と生活環境に不可欠な必需品のほか、被災者のニーズに応じた支援を実施。
- 令和6年能登半島地震では、令和2年に開発した物資調達・輸送調整等支援システムが初の本格運用。支援物資の現地からの発注・調達、現地への搬送・搬入、在庫管理、搬出計画の立案、搬出における数量管理の効率化、迅速化に貢献。令和6年度、「次期物資調達・輸送調整等支援システム」を新規開発、今回の教訓も組み込んだシステム設計を実施予定。

プッシュ型支援を実施した災害名	主な支援物資
平成28年熊本地震	食料・飲料・生活用品・仮設トイレ・ガスボンベ・ガスコンロ 等
平成30年7月豪雨	食料・飲料・クーラー・仮設トイレ・段ボールベッド・冷蔵庫 等
平成30年北海道胆振東部地震	食料・飲料・携帯トイレ・乾電池・暖房器具・洗濯機・燃料 等
令和元年8月の前線に伴う大雨	食料・飲料・扇風機・クーラー・仮設トイレ・段ボールベッド 等
令和元年房総半島台風(台風15号)	食料・飲料・ブルーシート・土嚢袋・ロープ・瞬間冷却剤 等
令和元年東日本台風(台風19号)	食料・飲料・段ボールベッド・暖房器具・毛布・衣類 等
令和2年7月豪雨	食料・飲料・段ボールベッド・冷房機器・電化製品・体温計 等
令和6年能登半島地震	食料・飲料・段ボールベッド・仮設トイレ・下着・暖房器具・燃料 等

参考（令和6年能登半島地震）プッシュ型支援物資の一覧



【食料】	数量	【生活用品】	数量	【衛生用品】	数量
アルファ化米	61万食	トイレットペーパー	16万巻	生理用品	10万枚
パックご飯	37万食	紙皿	150万枚	紙おむつ(大人用)	13万枚
レトルト食品	28万食	カセットコンロ	2,600台	紙おむつ(子供用)	1.7万枚
パン・ロングライフパン	32万食	簡易洗濯キット	1.7万個	おしりふき	3.5万個
その他(缶詰・菓子等)	190万食	携帯トイレ・簡易トイレ	110万回分	歯ブラシ	4.3万本
食 料 合計	350万食	仮設トイレ	840基	消毒液	1.7万個
【飲料】	数量	【育児・介護食品】	数量	【衣類】	数量
水	70万本	乳児用ミルク(粉)	1,300缶	下着	24万着
お茶	23万本	乳児用ミルク(液体)	5,200本	靴下	5.6万足
野菜ジュース	14万本	介護食品	1.2万食	防寒着	8,400着
ロングライフ牛乳	10万本	【避難所備品】	数量	弾性ストッキング	2.4万足
乳酸菌飲料	10万本	毛布	4.7万枚	【電化製品】	数量
その他飲料	46万本	段ボールベッド	7,000個	ジェットヒーター	50台
飲 料 合計	170万本	パーテーション	3,200個	ストーブ(石油・電気)	150台
【燃料】	数量	ブルーシート	7.8万枚	洗濯機	80台
灯油	29万ℓ	ロープ	140万m	乾燥機	90台
軽油	8,000 ℓ	土嚢	11万袋	血圧計	90台

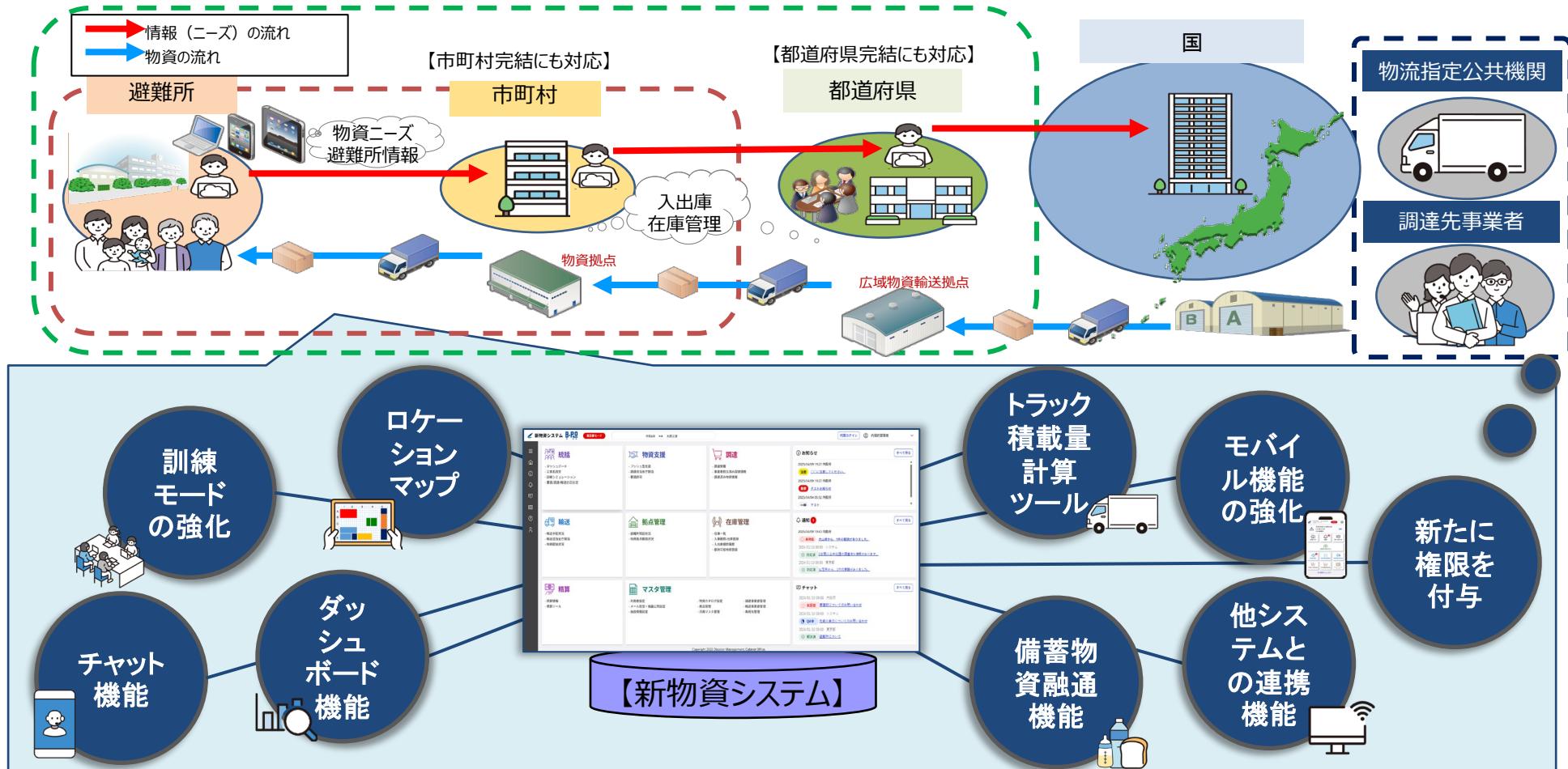
※赤字は基本8品目 ※食料は上記の他、精米14,000kgの支援を実施

新物資システム（B-PLo）について

新物資システム（B-PLo）の概要

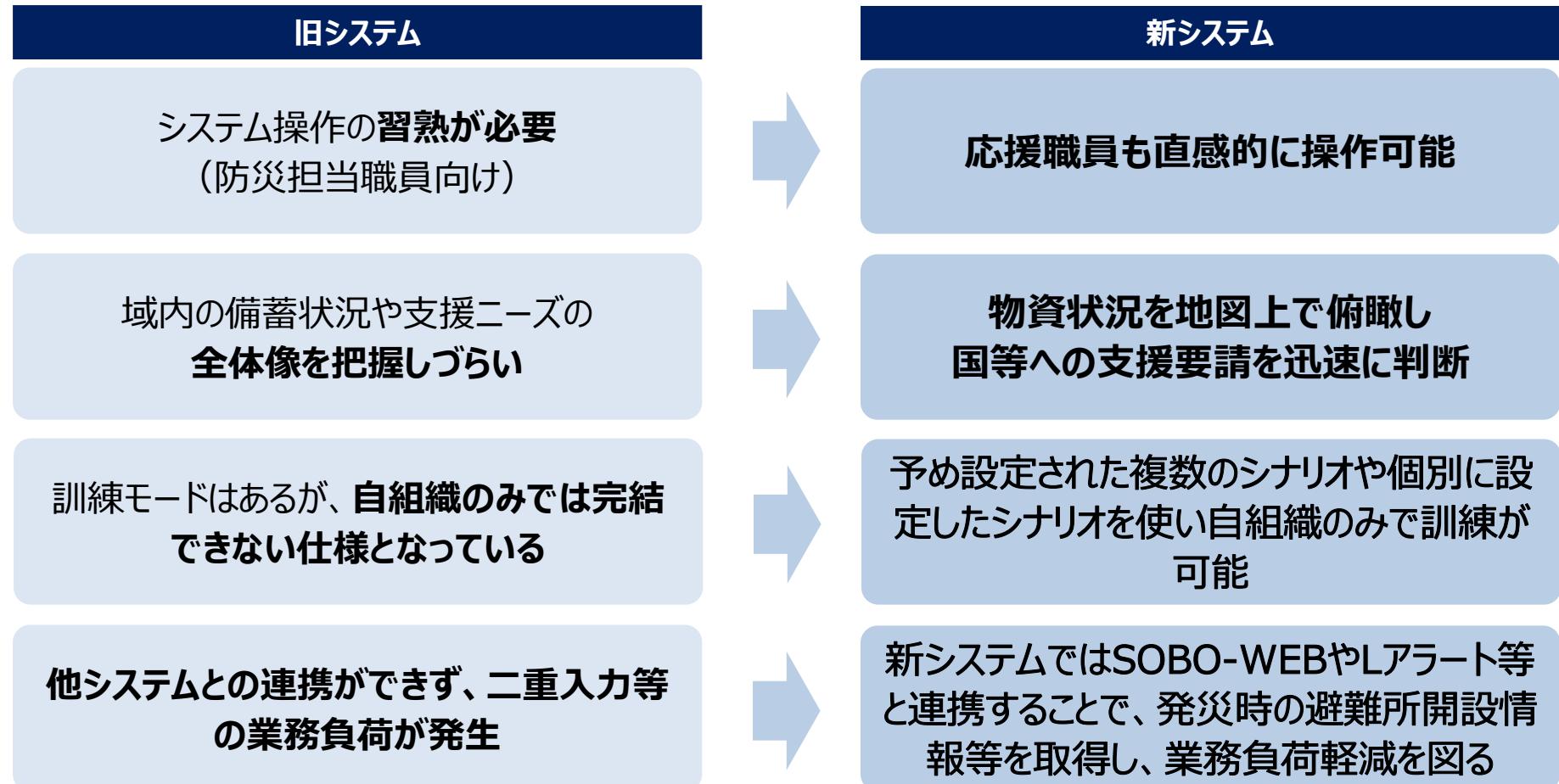


- 内閣府では、平時には地方公共団体の物資の備蓄状況を簡便、迅速に把握し管理することができ、発災時には国・地方公共団体・民間事業者等の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するための物資調達・輸送調整等支援システム（以下「旧システム」という。）を、令和2年度から運用している。
- 旧システムの機能を継承しつつも、視認性や操作性を向上させ、物資支援業務へ精通していない職員でも利用しやすいシステムに改修し、令和7年4月から新物資システム（B-PLo (Busshi Procurement and Logistics support system)）の運用を開始した。
- また、新たに、平時から操作の習熟を図ることが可能な訓練シミュレーション機能や発災時の物資拠点管理にも活用できる、ロケーションマップなど、能登半島地震を踏まえ、より発災時の物資支援業務の実態に即した機能を追加した。





- 旧システムは令和6年能登半島地震におけるプッシュ型支援の物資の発送管理で成果を発揮。
- 新システムでは、平時運用の課題や能登半島地震の教訓を踏まえ、視認性・操作性の更なる向上を実現

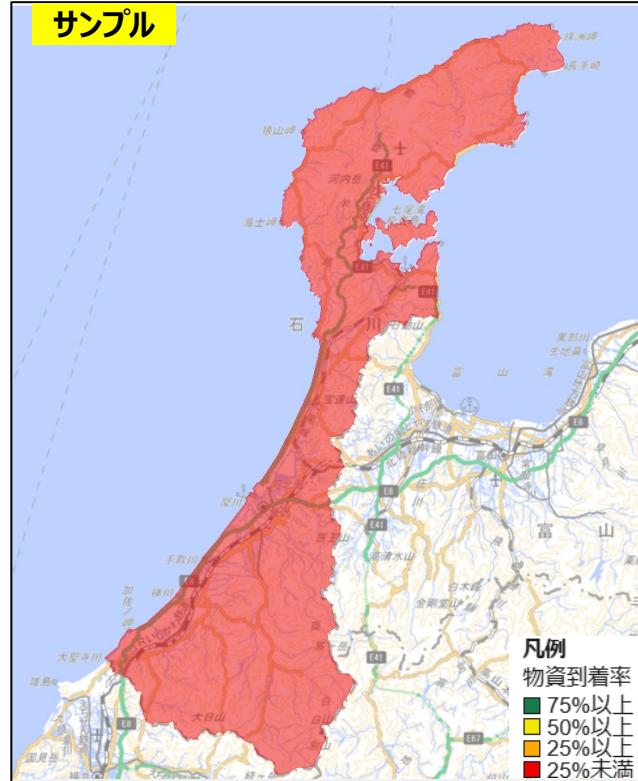


新物資システム（B-PLo）の活用例

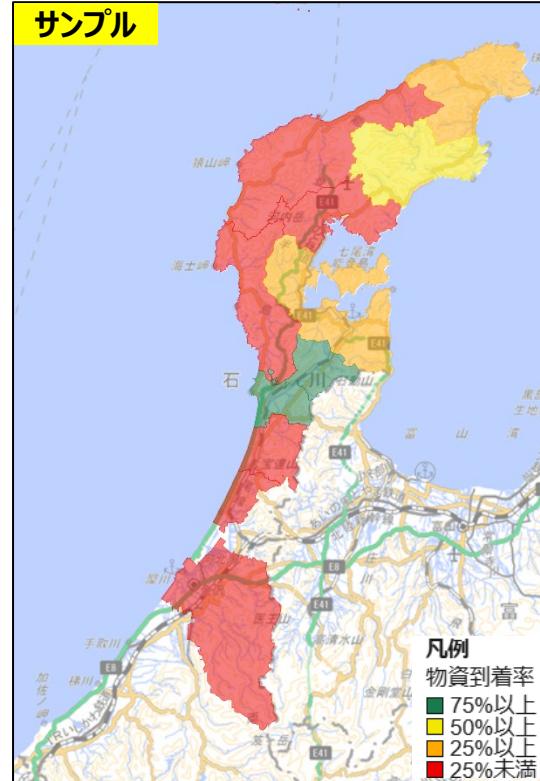


- 新機能の一つとして、発災時の集計を一元的に管理できるダッシュボード機能が実装。
 - 物資の到着率・開設避難所・避難者数・備蓄物資の在庫状況が地図上で色別に図示される。
 - 避難所単位で物資ごとの到着数や到着率等が一元的に把握できる。

支援物資到着狀況



開設避難所・避難者数概況



在庫狀況



内閣府における支援物資の備蓄状況について

プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄整備

概要

大規模災害発災時に、被災自治体の要請を待たず国が物資を調達し被災自治体へ支援をする「プッシュ型支援」について、より迅速かつ確実な物資支援を可能とするため、以下の事項に取り組んでまいります。

①発災後の避難生活ですぐに必要で、調達に時間を要する物資について、予め一定量を備蓄いたします。

対象物資：段ボールベッド、簡易ベッド、パーティション、簡易トイレ、入浴資機材、キッチン資機材

②全国8地域の各拠点に新たに必要物資を購入し、分散して備蓄を行います。

対象地域：北海道、東北、中部、関東（立川防災合同庁舎）、近畿・中国、四国、九州、沖縄

プッシュ型支援イメージ

被災市町村

供給

供給

都道府県

不足

被災者

要請

供給

国

要請



＜段ボールベッド＞



＜簡易トイレ＞

備蓄物資イメージ



＜簡易ベッド＞



＜パーティション＞



＜入浴資機材＞



＜キッチン資機材＞

